

時間外労働のこと、
知ってくれたら
会社が変わった。



あなたの会社も知ってください。
時間外労働の上限規制等
〈働き方改革〉について。



働き方改革 説明会

時間外労働の上限規制等について

参加
無料

労働基準監督署の担当者等が、時間外労働の上限規制をはじめとする働き方改革について、
事業主と労務担当者等の皆さまにわかりやすく解説します。

「働き方改革」は事業規模・業種問わず対象となるためぜひご参加ください。

詳しくは裏面をご覧ください。

【お問い合わせ】 株式会社日本能率協会マネジメントセンター

TEL 03-6362-4825
(平日 10:00~12:00、13:00~17:00)

FAX 03-6369-4276

E-mail: jogenkisei-support@jogenkisei-setsumeikai.mhlw.go.jp



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和 8 年度 厚生労働省委託事業 働き方改革に関する説明会について

政府は「働き方改革」を進めており、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現、公正な待遇の確保が重要になっています。

これまで一部で猶予されていた時間外労働の上限規制も、令和 6 年 4 月からすべての事業・業務に適用されております。

そのため、労務管理担当者向けに「時間外労働の上限規制」を中心とした説明会を開催いたします。**参加費用は無料ですのでぜひご参加ください。**

ご参加いただけない場合には、後日『自主点検票』をお送りいたしますので、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

お申し込み方法

【参考】

セミナー開催時間 約 2 時間



WEB サイトからの お申し込み

下記専用のホームページにアクセスいただきお申し込みください。
(二次元バーコードを読み取っていただくと簡単にアクセスできます。)

<https://jogenkisei-setsumeikai.mhlw.go.jp/>



FAX 申し込み書 からのお申し込み

上記 WEB サイトからのお申し込みがいただけない方は、
下記の「セミナー申し込み書〈FAX 送信用〉」の内容をご記載いただき、
FAX 番号 03-6369-4276 へFAX を送付ください。

FAX をご送付後、3 営業日以内に申し込み完了メールをお送りいたします。3 営業日を過ぎても
申し込み完了メールが届かない場合は、お手数ですが下記お問い合わせ先までお電話ください。
※実施日の 2 週間前までを目安にお申し込みください。
最新情報はホームページをご確認ください。

お問い合わせ先

株式会社日本能率協会マネジメントセンター（委託企業） TEL：03-6362-4825 FAX：03-6369-4276
※平日 10:00～12:00、13:00～17:00 E-mail：jogenkisei-support@jogenkisei-setsumeikai.mhlw.go.jp

セミナー申し込み書〈FAX 送信用〉

「時間外労働の上限規制等に関する説明会」事務局
(株式会社日本能率協会マネジメントセンター)

参加 希望日	月 日	同封の案内状記載の「管理番号」を ご記入ください	
TEL		FAX	
ふりがな		ふりがな	
氏名		企業・ 団体名	
Email			
個人情報の 取扱いに ついて	次の通知事項を確認し、提供される個人情報の利用に同意の上お申し込みください。 1. 提供された個人情報は、当セミナーのご案内のために利用し、それ以外の目的には使いません。第三者に提供することもしません。 2. 厚生労働省の個人情報保護方針はホームページ (https://www.mhlw.go.jp/) よりご確認ください。 3. 当セミナーに関して提供された個人情報に関するお問い合わせにつきましては、株式会社日本能率協会マネジメントセンターまでお問い合わせください。		